

新井商工会議所 会報広告掲載料基準 H27年～

(一般会員)

(目 的)

第1条 この規定は、新井商工会議所の会報広告掲載料に係わる手数料について規定する。

(料 金)

第2条 料金については、下記の内容とする。

(税込)

通常サイズ(3.1cm×8.7cm) 一口5,000円 (1回分)

A4版1/8サイズ(2口分) 一律10,000円 (1回分)

A4版1/4サイズ(4口分) 一律16,000円 (1回分)

A4版1/2サイズ(8口分) 一律28,000円 (1回分)

A4版全面サイズ(16口分) 一律48,000円 (1回分)

※掲載料計算方法: 該当口数金額×年間掲載回数

(年間4・7・10・1月の年4回発行)

(規程の改廃)

第3条 この規程の改正及び廃止については専務理事の決裁を得なければならない。

この規則は、平成27年4月1日から施行する。